

岩手県教育委員会告示第2号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形文化財を指定する。

平成27年4月7日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

指定番号	種別	名称	員数	所有者
有第250号	古文書	嘉永六年盛岡藩三閉伊通百姓一揆畠山家文書 附 三重箱	3通 1組	田野畑村田野畑110番地4 畠山 富貴子